

令和5年度

神奈川県予算に対する要望

令和4年12月

横浜市

日頃より、横浜市政の推進にあたり格別の御高配、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。このたび、令和5年度予算編成に向けた横浜市の要望を取りまとめましたので、御検討をお願い申し上げます。

横浜市においても、いよいよ人口減少の局面を迎え、少子高齢化の更なる進展、市税収入の減少など、多くの課題が迫っています。こうした課題を踏まえ、今年度策定する「横浜市中期計画2022～2025」では、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略に掲げました。子育て世代を呼び込むことで、地域や経済が活性化し、より良い行政サービスにつながっていく。そうした好循環を創り出すために、あらゆる政策を連携させ取り組んでいます。

今回の要望書では、制度の拡充や改善に関する項目として、新型コロナや物価高騰等への対応、小児医療費助成の県助成対象の拡充、市民生活に直結する分野での権限移譲等の推進などを重点要望としています。また、事業推進にかかる項目として、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進や2027年国際園芸博覧会開催への協力・支援、県民・市民の皆様の安全・安心な生活をお守りするための子育て支援や防災・減災対策、都市基盤整備についても盛り込んでいます。

これらの取組には、いずれも県と市の連携・協力が不可欠です。将来にわたり、県政・市政のさらなる発展に協調して取り組めるよう、現行制度に関する要望事項や、県と市の役割について、これまでの経緯も踏まえて取りまとめています。

趣旨を御賢察いただき、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年12月

横浜市長 山中竹春

目 次

■ 令和5年度神奈川県予算に対する重点要望の概要 . . . 1

■ 要望項目

1 制度の充実や改善に関する要望

- (1) 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を踏まえた事業者支援の連携強化【新規】 . . . 2
- (2) 新型コロナウイルス感染症の保健・医療対策への支援と連携強化【一部新規】 . . . 3
- (3) 県市間の更なる権限移譲等の推進による市民生活の向上【一部新規】 . . . 4
- (4) 小児医療費助成の県助成対象の学齢期への拡大 . . . 5
- ※1 (5) 政令市と他の市町村との補助較差是正 . . . 6
 - ・ 重度障害者医療費助成事業
 - ・ 小児医療費助成事業
 - ・ ひとり親家庭等医療費助成事業
 - ・ 在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業

2 事業の推進にかかる要望

- (1) 2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組の連携【新規】 . . . 7
- (2) 観光施策の推進への支援【一部新規】 . . . 8
- (3) 国際園芸博覧会の横浜開催支援 . . . 9
- (4) 法人二税に関する超過課税の市事業への配分の拡充等 . . . 10
- (5) 医療・介護の提供体制の充実【一部新規】 . . . 11
- (6) 障害者施策の推進【新規】 . . . 15
- (7) 幼稚園における人材確保への支援 . . . 16
- ※2 (8) 市内民間建築物の耐震促進【新規】 . . . 17
- (9) 消防ヘリコプター・消防艇広域連携促進事業 . . . 18
- (10) 県施行の河川改修事業 . . . 18
- (11) 防災・減災、都市基盤整備など県市協調で進めている事業 . . . 19
 - ・ 急傾斜地崩壊対策事業
 - ・ 都市基盤河川改修事業
 - ・ 市街地再開発事業
 - ・ 神奈川東部方面線整備事業
- ※1 ・ 地域防犯カメラ設置補助事業

※1：横浜市・川崎市・相模原市による3市共通要望項目

※2：横浜市・川崎市・相模原市による3市共通要望項目
横浜市・川崎市共通要望項目

注：本文に記載の事業費・要望額等は令和5年度予算編成途中の値です。

令和5年度神奈川県予算に対する重点要望の概要

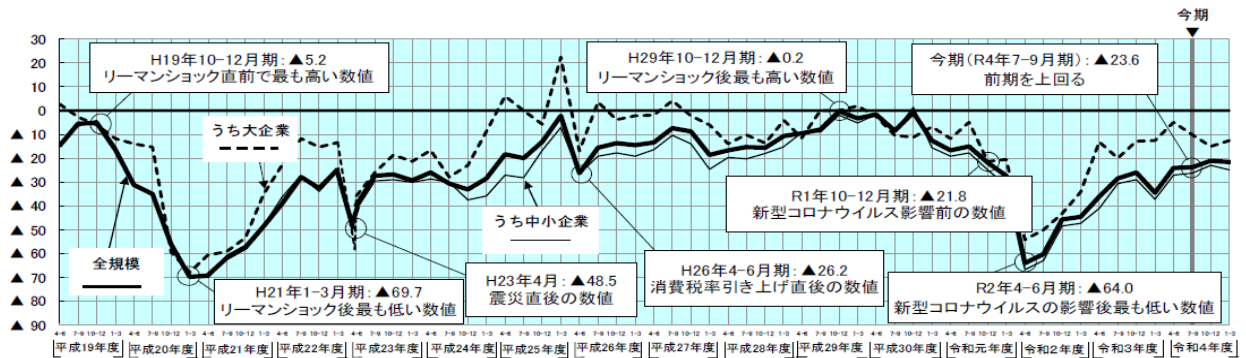
- 1 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響が長期化する中、事業者支援など、県と市が連携強化することを要望します。
- 2 新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、コロナ対策における役割を検証するなど、県と市が連携して適切な対策を行っていく必要があります。
 - (1) 国・県・市の役割を検証し、再整理することにより県・市双方が素早く感染症対策を実施できる仕組みについて、連携して国に働きかけることを要望します。
 - (2) 感染拡大防止や医療提供体制確保、今後の新たな対策への財源について、連携して国に働きかけることを要望します。
- 3 河川管理や私立幼稚園の認可、警察署での運転免許証更新手続拡大など、市民生活に直結する分野における事務権限の移譲および必要な財源の措置を要望します。
- 4 小児医療費助成は、県下すべての自治体で学齢期を対象とした通院助成を実施しており、各自治体の取組は県民全体の要望であると言えるものです。
 - (1) 県の通院助成の対象を未就学児から学齢期まで拡充することを要望します。
 - (2) 国に対する、統一的な制度の実現を求めるなど、連携・協力の強化を要望します。
- 5 2050年の脱炭素社会の実現に向けて、県と市が協調し、脱炭素社会へ向けた社会的な流れを構築していくための支援・協力を要望します。
- 6 その他、県民市民の安全安心を守るための防災・減災対策、都市基盤整備への一層の連携強化など、県域に資する各種事業の推進について要望します。

◆制度改善要望

1 (1) 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を踏まえた事業者支援の連携強化
【重点要望、新規】

事業費	—	要望額	—	県所管局	産業労働局
概要	事業者の資金繰り支援をはじめとした、各種施策の立案・実施に関して、円滑な情報共有等による一層の連携強化を要望				

【参考1】市内企業の業況（「横浜市景況・経営動向調査」の結果）



出典：第122回 横浜市景況・経営動向調査

【参考2】神奈川県・横浜市の主な中小企業融資制度

	融資メニュー	融資限度額	融資期間	年利	保証料率	備考	
参考	神奈川県	コロナ新事業展開対策融資	3千万円以内	10年以内 (据置2年以内)	1.6%以内	※a 負担ゼロ ※b 0.225~0.76%	※a SN ※b SN以外
		伴走支援型特別融資	1億円以内	10年以内 (据置5年以内)	1.8%以内	※a 負担ゼロ ※b 0.2~0.8%	※a SN ※b SN以外
		新型コロナウイルス関連融資	2億8千万円以内	運転資金：10年以内 (据置1年以内) 設備資金：15年以内 (据置1年以内)	2年以内 1.2%以内 5年以内 1.4%以内 15年以内 1.6%以内	0.70%	
		売上・利益減少対策融資 (新型コロナウイルス要件)	8千万円以内	運転資金：10年以内 (据置1年以内) 設備資金：15年以内 (据置1年以内)	2年以内 1.2%以内 5年以内 1.4%以内 15年以内 1.6%以内	0.36~1.52%	
		原油・原材料高騰等対策 特別融資	8千万円以内	運転資金：10年以内 (据置1年以内) 設備資金：15年以内 (据置1年以内)	2年以内 1.2%以内 5年以内 1.4%以内 15年以内 1.6%以内	負担ゼロ	
横浜市	新型コロナウイルス特別資金	2億8千万円以内	運転資金：10年以内 (据置1年以内) 設備資金：15年以内 (据置1年以内) ※一部メニューでは 融資期間が短縮されます	1年以内 0.9%以内 3年以内 1.2%以内 5年以内 1.4%以内 10年以内 1.6%以内 15年以内 1.8%以内	0.405~1.8%		
	新型コロナウイルス 伴走支援特別資金	1億円以内	運転資金：10年以内 (据置5年以内) 設備資金：10年以内 (据置5年以内)	1年以内 0.9%以内 3年以内 1.2%以内 5年以内 1.4%以内 10年以内 1.6%以内	※a 0.2% ※b 0.2~1.15%	※a SN ※b SN以外	

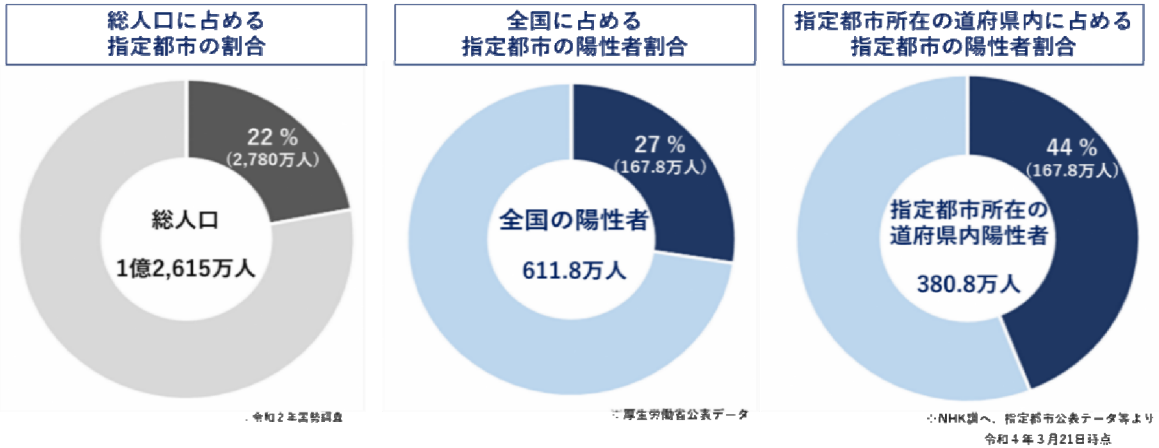
担当 経済局中小企業振興部金融課長 近藤 陽介 TEL045-671-2586

◆制度改善要望

1 (2) 新型コロナウイルス感染症の保健・医療対策への支援と連携強化 【重点要望、一部新規】

事業費	—	要望額	—	県所管局	健康医療局医療危機対策本部室
概要	<p>①コロナ対策における国・県・市の役割を検証し、指定都市とその他市町村を包括する県の役割分担を再整理することにより、県・市双方が柔軟かつ機動的に感染症対策を実施できる仕組みを構築することについて、国に対する要望の連携</p> <p>②今後も一定程度、感染症対策の継続が必要である中、国に対する「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の継続・拡充、もしくはそれに代わる財源措置に関する要望の連携</p>				

【参考1】指定都市の感染状況



【参考2】県と市の権限の違い

	感染症法	新型インフルエンザ等対策特別措置法
県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県域に係る総合調整 ・ 予防計画の策定 ・ 指定医療機関の指定 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県域に係る総合調整 ・ 感染症発生状況や動向の把握・調査 ・ 医師、医療機関への協力要請 ・ 入院勧告、外出自粛要請、就業制限 など
指定都市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症発生状況や動向の把握・調査 ・ 医師、医療機関への協力要請 ・ 入院勧告、外出自粛要請、就業制限 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知事に対する総合調整の要請 ・ 予防接種の実施 など

【参考3】新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費の推移

(単位：億円)

年度	各年度の主な感染症対策事業名	事業費	うち	
			包括支援交付金	臨時交付金
R2	旧市民病院における軽症者等受入体制整備事業 医療機関等に対する感染防止機材の緊急配付事業 生活困窮者自立支援事業 PCR検査費自己負担助成事業 新型コロナウイルス感染症病床確保協力金事業	146	22	53
R3	新型コロナウイルスワクチン接種事業 重症・中等症患者受入奨励事業 自宅療養者見守り支援事業 行政検査公費負担事業 医療費公費負担事業	647	39	54
R4	新型コロナウイルスワクチン接種事業 自宅療養者見守り支援事業 行政検査公費負担事業 Y-AEITによる検体採取事業 医療費公費負担事業	789	32	31

※R2, R3は決算額、R4は10月1日時点の予算計上額

担当	健康福祉局健康安全部健康安全課感染症対策強化担当課長 橋本 育世 TEL045-671-2445 医療局医療政策部医療政策課長 山本 憲司 TEL045-671-2438
----	--

◆制度改善要望

1 (3) 県市間の更なる権限移譲等の推進による市民生活の向上					【重点要望、一部新規】																										
	事業費	—	要望額	—	県所管局 政策局、県警本部																										
概要	<p>①令和2年11月の「横浜市神奈川県調整会議」で協議された急傾斜地崩壊対策事業やコンビナート地域における高圧ガスの製造等許可に加え、河川管理、私立幼稚園の認可等、市民生活に直結する分野の事務権限移譲および必要な財源措置</p> <p>②運転免許センターまで所要時間を要する地域（青葉区や戸塚区等）については、県内各市町村と同様に住所地の管轄署で運転免許証更新手続きができるよう市内で2ヶ所窓口の拡大を試行するなど、窓口サービス及び利便性の向上</p> <p>③県管理の河川の市への移譲後も流水占用料等は法により県の収入となるため、河川管理者が適正に管理するために占用料相当額の財源措置の実施</p>																														
	<p>【参考1】 県から市に移譲されていない主な事務権限</p> <table border="1"> <tr> <td>子育て支援分野</td> <td>私立幼稚園の設置認可権限 など</td> </tr> <tr> <td>都市計画・土木分野</td> <td>急傾斜地崩壊危険区域の指定等権限 一級河川（指定区間）・二級河川の管理権限、都市計画事業の認可権限 など</td> </tr> <tr> <td>福祉・保健・衛生分野</td> <td>医療計画の策定権限 など</td> </tr> <tr> <td>安全・市民生活分野</td> <td>高圧ガスの製造等の許可等権限（コンビナート地域に所在する事業所に係る）など</td> </tr> </table> <p>【参考2】 横浜市民が運転免許センター以外（住所地の管轄署）で更新手続きができる警察署</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">更新時の講習による区分</th> </tr> <tr> <th>優良運転者</th> <th>一般運転者</th> <th>違反運転者</th> <th>初回更新者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横浜市民</td> <td>住所地の管轄署</td> <td>住所地の管轄署</td> <td>手続き不可</td> <td>手続き不可</td> </tr> <tr> <td>横浜市民以外の神奈川県民</td> <td>住所地の管轄署</td> <td>住所地の管轄署</td> <td>住所地の管轄署</td> <td>住所地の管轄署</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考3】 河川法第32条（流水占用料等の徴収等）〔抜粋〕 第3項 流水占用料等は、当該都道府県の収入とする。 ※「国の制度及び予算に関する提案・要望書」（令和4年6月提案） 河川法に基づき県に徴収されている占用料等について、実際の管理者が適正な管理のための財源として徴収することができるよう、法改正に取り組むこと。 ・必要な財源措置額：約3百万円</p>					子育て支援分野	私立幼稚園の設置認可権限 など	都市計画・土木分野	急傾斜地崩壊危険区域の指定等権限 一級河川（指定区間）・二級河川の管理権限、都市計画事業の認可権限 など	福祉・保健・衛生分野	医療計画の策定権限 など	安全・市民生活分野	高圧ガスの製造等の許可等権限（コンビナート地域に所在する事業所に係る）など	区分	更新時の講習による区分				優良運転者	一般運転者	違反運転者	初回更新者	横浜市民	住所地の管轄署	住所地の管轄署	手続き不可	手続き不可	横浜市民以外の神奈川県民	住所地の管轄署	住所地の管轄署	住所地の管轄署
子育て支援分野	私立幼稚園の設置認可権限 など																														
都市計画・土木分野	急傾斜地崩壊危険区域の指定等権限 一級河川（指定区間）・二級河川の管理権限、都市計画事業の認可権限 など																														
福祉・保健・衛生分野	医療計画の策定権限 など																														
安全・市民生活分野	高圧ガスの製造等の許可等権限（コンビナート地域に所在する事業所に係る）など																														
区分	更新時の講習による区分																														
	優良運転者	一般運転者	違反運転者	初回更新者																											
横浜市民	住所地の管轄署	住所地の管轄署	手続き不可	手続き不可																											
横浜市民以外の神奈川県民	住所地の管轄署	住所地の管轄署	住所地の管轄署	住所地の管轄署																											
担当	政策局大都市制度推進本部室大都市制度・広域行政部広域行政課担当課長 道路局河川部河川管理課長			長久 伸子 Tel 045-671-2109 高野 政和 Tel 045-671-2819																											

◆ 制度改善要望

1 (4) 小児医療費助成の県助成対象の学齢期への拡大 【重点要望】

事業費	9,761百万円	要望額	2,942百万円	県所管局	福祉子どもみらい局
-----	----------	-----	----------	------	-----------

概要 ①県の通院助成の対象を未就学児から学齢期まで拡充
 ②国に対する統一的な制度の実現要望など、連携・協力の強化

【参考1】本市の制度拡充の推移と国等への要望状況

- ・ 県内すべての自治体で学齢期を対象とした通院助成を実施している状況から、安心して子どもが受診できる制度の確保は、県民全体の強い要望。
- ・ 政令市が存する15道府県のうち6府県においての学齢期を対象とした通院助成制度が存在。本制度が全国的に実施されている状況であれば、統一した制度を実現すべきであり、本市では、これまでも九都県市首脳会議や指定都市市長会など、様々な機会を通じて制度の統一などを国に要望。
 ※指定都市市長会「経済財政運営と改革の基本方針2022（仮称）に対する指定都市市長会提言」（令和4年5月25日）
- ・ 近年の本市制度拡充の推移

時期	内容
平成27年10月	小学3年生まで通院費助成を拡大
平成29年4月	小学6年生まで通院費助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入
平成31年4月	中学3年生まで通院助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入
令和3年4月	1・2歳児の所得制限撤廃、拡充対象者への一部負担金を導入

※「横浜市中期計画2022～2025」において、さらなる拡充について検討中（中学3年生までの小児医療費助成制度の所得制限および一部負担金の撤廃）

参考

【参考2】県と市の小児医療費助成の状況

区分	通院助成			入院助成		
	対象年齢	所得制限	窓口負担	対象年齢	所得制限	窓口負担
県	就学前まで	0歳以上	200円/回 ※1	中学卒業まで	0歳以上	100円/日
本市	中学卒業まで	3歳以上	～500円/回 ※2	中学卒業まで	3歳以上	なし

※1：4歳児～が対象。0～3歳児までは全額助成。

※2：1、2歳児で保護者の所得が基準額以上、小学4～中学3年生の課税世帯が対象。その他は全額助成。「横浜市中期計画2022～2025」において、さらなる拡充について検討中。

区分	R4年度予算額	R5年度要望額
県	3,656百万円	/
本市	9,341百万円 (うち県補助金1,643百万円) ※3	9,761百万円 (うち県補助金2,942百万円) ※3

※3：他市町村との補助格差を是正した前提での積算。

【参考3】通院助成制度の状況

- | | |
|--|--|
| <p>■ 県内市町村（令和4年度時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校卒業まで：2町 ・ 中学校卒業まで：31市町村 ・ 小学校6年生まで：1市 ・ 未就学児まで：なし | <p>■ 政令市が存する道府県（令和3年度時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校卒業まで：1県 ・ 中学校卒業まで：3府県 ・ 小学校6年生まで：1県 ・ 小学校3年生まで：1県 ・ 未就学児まで：9道府県 |
|--|--|

担当 健康福祉局生活福祉部医療援助課長 佐藤 修一 TEL 045-671-4115

◆ 制度改善要望

1 (5) 政令市と他の市町村との補助較差是正 【3市共通要望】

事業費	23,054百万円	要望額	7,190百万円	県所管局	福祉子どもみらい局
概要	他の市町村の住民と同様に県民税を負担している市民の理解と納得が得られるよう、県の社会保障関係補助事業における政令市と他の市町村との補助率の較差の是正				

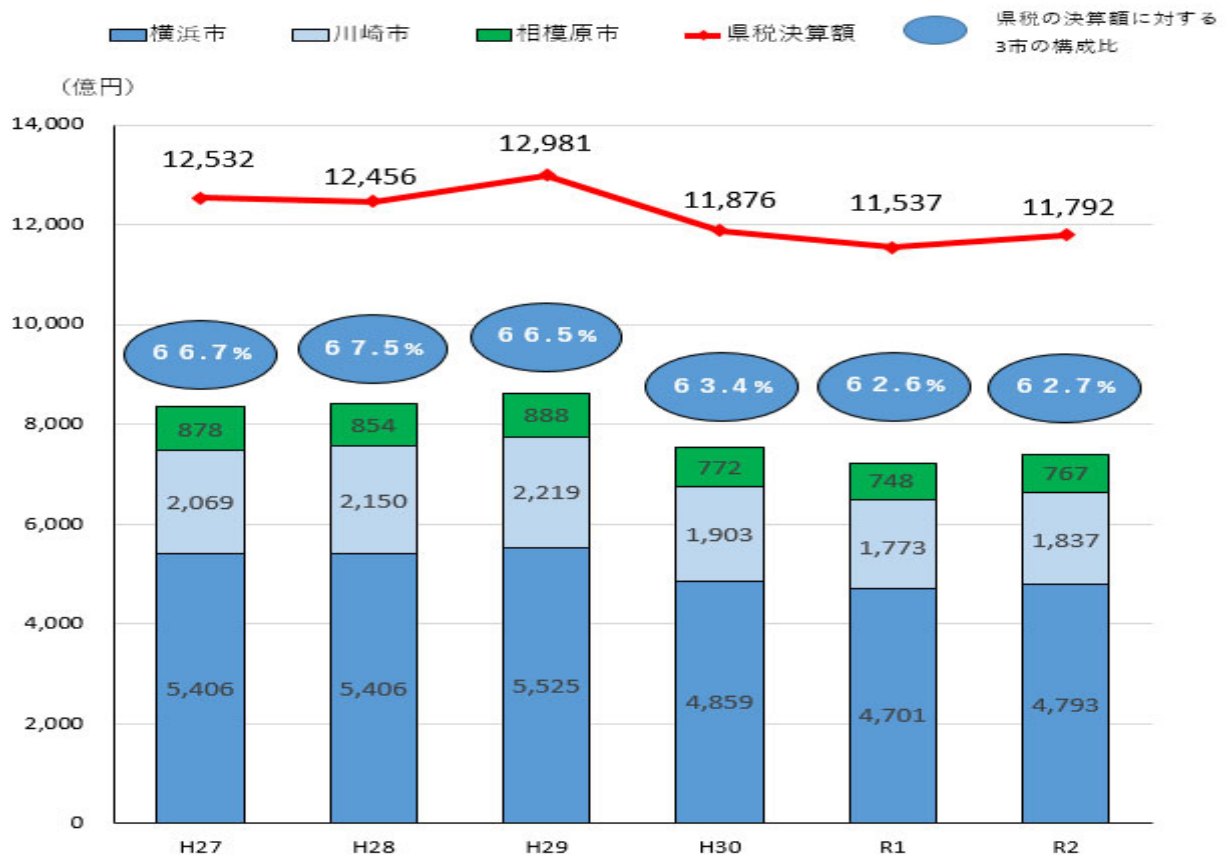
【参考1】 補助較差是正を要望する事業

(単位：百万円)

事業	政令市	中核市	その他市町村	事業費	要望額
重度障害者医療費助成事業 昭和60年度から県補助率が縮減され、平成10年度から補助較差が設定	1/3	1/3	1/2	11,641	3,509
小児医療費助成事業 平成14年度まで県内全市町村への補助率1/2、平成15年度から補助較差が設定	1/4	1/3	1/3	9,761	2,942
ひとり親家庭等医療費助成事業 平成15年度まで県内全市町村への補助率1/2、平成16年度から補助較差が設定	1/3	1/3	1/2	1,643	735
在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業 平成9年度の県補助制度開始以来、対象外(本市は平成7年度から事業開始) 本市は県内他都市と比して支給者数が格段に多いにも関わらず、全額本市負担 (令和4年9月30日現在 支給対象者数) 在日外国人高齢者福祉給付金:11名 在日外国人障害者福祉給付金:11名	対象外	1/3	1/2	9	4

【参考2】 神奈川県内の指定都市税収推移

参考



担当	健康福祉局生活福祉部医療援助課長 健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課長 健康福祉局障害福祉保健部障害自立支援課長	佐藤 修一 Tel. 045-671-4115 鳥居 俊明 Tel. 045-671-2355 今井 智子 Tel. 045-671-4130
----	--	---

◆ 事業推進要望

2 (1) 2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組の推進					【重点要望、新規】																
概要	事業費	—	要望額	—	県所管局 産業労働局産業部エネルギー課																
	「かながわ脱炭素ビジョン2050」で示される2050年脱炭素社会の実現に向けて、県と市が協調し脱炭素社会へ向けた社会的な流れを構築していくにあたり、水素エネルギーの利活用を推進するための燃料電池バス導入促進に向けた県市協調の補助制度創設を要望																				
参考	<p>【参考1】「横浜市地球温暖化対策実行計画（改定素案）」（令和4年9月16日公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項を定めている計画 ・2030年度温室効果ガス排出50%削減を目標に掲げている（国の削減目標：46%） ・目標達成や2050年の脱炭素化の実現に向けた取組を一層推進するため、令和4年度に計画改定を実施 ・水素エネルギー利活用推進に向けた取組として、FCVの導入や水素ステーション整備の支援を実施 																				
	<p>【参考2】水素エネルギー利活用促進の補助制度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FCV</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>水素ステーション</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>FCバス</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>						国	県	市	FCV	○	○	○	水素ステーション	○	○	○	FCバス	○	×	×
		国	県	市																	
	FCV	○	○	○																	
	水素ステーション	○	○	○																	
FCバス	○	×	×																		
<p>【参考3】市内燃料電池バスの数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両数</th> <th>事業者</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内燃料電池バス</td> <td>1両</td> <td>横浜市交通局</td> <td>令和4年度 2両追加導入予定</td> </tr> </tbody> </table>						車両数	事業者	備考	市内燃料電池バス	1両	横浜市交通局	令和4年度 2両追加導入予定									
	車両数	事業者	備考																		
市内燃料電池バス	1両	横浜市交通局	令和4年度 2両追加導入予定																		
<p>【参考4】東京都における燃料電池バス導入補助制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池バス導入促進事業 民間企業や地方公共団体を対象に、燃料電池バス導入への補助を実施 助成上限：5,000万円 燃料電池バス導入実績：93台（2022年2月末時点） 																					
<p>【参考5】想定される協調補助のイメージ（補助対象経費1.1億円の場合）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>国：5,500万円 (1/2)</td> <td>県：3,000万円 (1/3)</td> <td>市 500万</td> <td>事業者 2,000万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業者の負担額は一般バス購入価格と同程度を想定</p>					国：5,500万円 (1/2)	県：3,000万円 (1/3)	市 500万	事業者 2,000万円													
国：5,500万円 (1/2)	県：3,000万円 (1/3)	市 500万	事業者 2,000万円																		
担当	温暖化対策統括本部企画調整部プロジェクト推進課長 松下 功 Tel 045-671-2636																				

◆事業推進要望

2 (2) 観光施策の推進への支援		【一部新規】																																																																																																	
事業費	734百万円	要望額	64百万円 県所管局 教育局、国際文化観光局																																																																																																
概要	<p>外国人来訪者割合の多い横浜市において観光需要を促進することで、県内全体の活性化を図るため、次の2点を要望。</p> <p>①県内の観光需要回復を見据え、市内の観光拠点である三溪園の国内外への発信に関する県と市の連携強化</p> <p>②重要文化財建造物の大規模修繕等を確実にを行うため、指定文化財保存修理等補助金を活用した三溪園の文化財保存修理及び横浜市開港記念会館の保存改修のための予算の確保を要望</p>																																																																																																		
参考	【参考1】三溪園来園者数の推移																																																																																																		
	<p>来園者数[人]</p>		<p>うち外国人数[人]</p>																																																																																																
	【参考2】県の指定文化財保存修理等補助制度の概要																																																																																																		
	<table border="1"> <tr> <td>1 県指定文化財等に係る事業</td> <td>市町村1/2以内 市町村以外1/3以内 ただし、一定額を超える事業の場合は、別に定める</td> </tr> <tr> <td>2 国庫補助事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 史跡、名勝、天然記念物の保存のための土地買上事業</td> <td>国庫補助対象経費から国庫補助額を控除した額の1/2以内</td> </tr> <tr> <td>(2) その他の国庫補助事業（ただし、国有文化財管理若しくは指定文化財管理事業又は(3)に掲げる事業を除く。）</td> <td>同上の1/3以内 ただし、国庫補助額が定額の場合、その額の1/3以内</td> </tr> </table>			1 県指定文化財等に係る事業	市町村1/2以内 市町村以外1/3以内 ただし、一定額を超える事業の場合は、別に定める	2 国庫補助事業		(1) 史跡、名勝、天然記念物の保存のための土地買上事業	国庫補助対象経費から国庫補助額を控除した額の1/2以内	(2) その他の国庫補助事業（ただし、国有文化財管理若しくは指定文化財管理事業又は(3)に掲げる事業を除く。）	同上の1/3以内 ただし、国庫補助額が定額の場合、その額の1/3以内																																																																																								
1 県指定文化財等に係る事業	市町村1/2以内 市町村以外1/3以内 ただし、一定額を超える事業の場合は、別に定める																																																																																																		
2 国庫補助事業																																																																																																			
(1) 史跡、名勝、天然記念物の保存のための土地買上事業	国庫補助対象経費から国庫補助額を控除した額の1/2以内																																																																																																		
(2) その他の国庫補助事業（ただし、国有文化財管理若しくは指定文化財管理事業又は(3)に掲げる事業を除く。）	同上の1/3以内 ただし、国庫補助額が定額の場合、その額の1/3以内																																																																																																		
【参考3】三溪園 庭園建造物保存修理支援事業 過年度交付決定額・今後交付必要額 [単位：千円]																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>29~4年度の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>16,828</td> <td>18,365</td> <td>19,516</td> <td>68,634</td> <td>102,745</td> <td>309,200</td> <td>234,677</td> <td>86,824</td> <td>153,154</td> <td>438,608</td> <td>955,234</td> </tr> <tr> <td> 国補助金</td> <td>8,414</td> <td>9,182</td> <td>9,758</td> <td>34,317</td> <td>51,372</td> <td>154,650</td> <td>117,338</td> <td>43,412</td> <td>89,327</td> <td>261,395</td> <td>490,416</td> </tr> <tr> <td> 県補助金(a)</td> <td>2,804</td> <td>3,060</td> <td>3,252</td> <td>7,549</td> <td>5,146</td> <td>13,185</td> <td>20,067</td> <td>2,865</td> <td>17,019</td> <td>-</td> <td>65,831</td> </tr> <tr> <td> 市補助金</td> <td>5,610</td> <td>4,236</td> <td>6,506</td> <td>22,878</td> <td>34,843</td> <td>51,504</td> <td>39,112</td> <td>14,470</td> <td>21,275</td> <td>59,071</td> <td>184,082</td> </tr> <tr> <td> 三溪園保勝会</td> <td>0</td> <td>1,887</td> <td>0</td> <td>3,890</td> <td>11,384</td> <td>89,861</td> <td>58,160</td> <td>26,077</td> <td>25,533</td> <td>59,071</td> <td>214,905</td> </tr> <tr> <td>県補助申請額(b)</td> <td>2,805</td> <td>3,061</td> <td>3,253</td> <td>11,439</td> <td>17,124</td> <td>51,533</td> <td>39,113</td> <td>14,471</td> <td>21,276</td> <td>59,071</td> <td>154,956</td> </tr> <tr> <td>県交付率(a/b×100)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>66%</td> <td>30%</td> <td>26%</td> <td>51%</td> <td>20%</td> <td>80%</td> <td>-</td> <td>42%</td> </tr> </tbody> </table>					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	29~4年度の合計	事業費	16,828	18,365	19,516	68,634	102,745	309,200	234,677	86,824	153,154	438,608	955,234	国補助金	8,414	9,182	9,758	34,317	51,372	154,650	117,338	43,412	89,327	261,395	490,416	県補助金(a)	2,804	3,060	3,252	7,549	5,146	13,185	20,067	2,865	17,019	-	65,831	市補助金	5,610	4,236	6,506	22,878	34,843	51,504	39,112	14,470	21,275	59,071	184,082	三溪園保勝会	0	1,887	0	3,890	11,384	89,861	58,160	26,077	25,533	59,071	214,905	県補助申請額(b)	2,805	3,061	3,253	11,439	17,124	51,533	39,113	14,471	21,276	59,071	154,956	県交付率(a/b×100)	100%	100%	100%	66%	30%	26%	51%	20%	80%	-	42%
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	29~4年度の合計																																																																																								
事業費	16,828	18,365	19,516	68,634	102,745	309,200	234,677	86,824	153,154	438,608	955,234																																																																																								
国補助金	8,414	9,182	9,758	34,317	51,372	154,650	117,338	43,412	89,327	261,395	490,416																																																																																								
県補助金(a)	2,804	3,060	3,252	7,549	5,146	13,185	20,067	2,865	17,019	-	65,831																																																																																								
市補助金	5,610	4,236	6,506	22,878	34,843	51,504	39,112	14,470	21,275	59,071	184,082																																																																																								
三溪園保勝会	0	1,887	0	3,890	11,384	89,861	58,160	26,077	25,533	59,071	214,905																																																																																								
県補助申請額(b)	2,805	3,061	3,253	11,439	17,124	51,533	39,113	14,471	21,276	59,071	154,956																																																																																								
県交付率(a/b×100)	100%	100%	100%	66%	30%	26%	51%	20%	80%	-	42%																																																																																								
【参考4】横浜市開港記念会館 過年度交付決定額・今後交付必要額 [単位：千円]																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>2~4年度の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>27,830</td> <td>17,459</td> <td>166,513</td> <td>294,947</td> <td>211,802</td> </tr> <tr> <td> 国補助金</td> <td>13,915</td> <td>8,204</td> <td>75,954</td> <td>147,473</td> <td>98,073</td> </tr> <tr> <td> 県補助金(a)</td> <td>4,033</td> <td>2,734</td> <td>8,531</td> <td>-</td> <td>15,298</td> </tr> <tr> <td>県補助申請額(b)</td> <td>4,638</td> <td>2,734</td> <td>8,531</td> <td>4,915</td> <td>15,903</td> </tr> <tr> <td>県交付率(a/b×100)</td> <td>87%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>-</td> <td>96%</td> </tr> </tbody> </table>					2年度	3年度	4年度	5年度	2~4年度の合計	事業費	27,830	17,459	166,513	294,947	211,802	国補助金	13,915	8,204	75,954	147,473	98,073	県補助金(a)	4,033	2,734	8,531	-	15,298	県補助申請額(b)	4,638	2,734	8,531	4,915	15,903	県交付率(a/b×100)	87%	100%	100%	-	96%																																																												
	2年度	3年度	4年度	5年度	2~4年度の合計																																																																																														
事業費	27,830	17,459	166,513	294,947	211,802																																																																																														
国補助金	13,915	8,204	75,954	147,473	98,073																																																																																														
県補助金(a)	4,033	2,734	8,531	-	15,298																																																																																														
県補助申請額(b)	4,638	2,734	8,531	4,915	15,903																																																																																														
県交付率(a/b×100)	87%	100%	100%	-	96%																																																																																														
<p>・概算工事費：約5.1億円</p> <p>・スケジュール：令和元年度 調査・基本設計、2年度 実施設計、3～5年度 改修工事</p>																																																																																																			
担当	文化観光局観光MICE振興部観光振興課長 斎藤 信明 TEL045-671-3940 市民局政支援部地域施設課長 八子 俊昇 TEL045-671-3538																																																																																																		

◆事業推進要望

2 (3) 国際園芸博覧会の横浜開催支援					
	事業費	—	要望額	—	県所管局 環境農政局
概要	2027年国際園芸博覧会の横浜開催を成功に導くには、準備にあたり国・関係地方公共団体・民間が協力することが不可欠である。開催地が所在する自治体として県と市が相互に協力・調整して機運醸成や各自治体としての出展の検討を進めるとともに、「2027年国際園芸博覧会協会」に対する支援・協力を要請する。				
参考	<p>【参考1】国際園芸博覧会開催概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メインテーマ：幸せを創る明日の風景 Scenery of The Future for Happiness ○開催場所：横浜市 旭区・瀬谷区 旧上瀬谷通信施設地区 ○開催期間：2027年（令和9年）3月19日～9月26日 参加者数：1,500万人（有料来場者数 1,000万人以上） ○会場建設費（試算）：320億円 ○負担割合 国：地方自治体：民間等＝1：1：1 <p>【参考2】2027年国際園芸博覧会協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年11月15日に設立。令和4年4月8日に博覧会の開催組織として国から指定。 ○組織体制：国・地方自治体・民間（5年度以降も順次拡充） ○事務局職員体制：79名（令和4年10月1日時点） <p>【参考3】令和5年度協会実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業内容：会場基盤、会場施設等計画・設計、環境影響評価、輸送アクセス検討 広報PR・出展勧奨・機運醸成等の実施、会場運営管理計画、事業企画 情報基盤計画（※調整中） ○会場建設費：1,162,091千円（うち387,362千円を地方自治体が負担） 				
担当	都市整備局国際園芸博覧会推進部国際園芸博覧会推進課長 三浦 武志 TEL 045-225-8713				

◆ 事業推進要望

2 (4) 法人二税に関する超過課税の市事業への配分の拡充等					
	事業費	—	要望額	—	県所管局 政策局、環境農政局、県土整備局
概要	法人県民税および法人事業税に関する超過課税の本市域内の税収額や、本市が取り組む事業内容、過年度の超過課税収入の本市への配分実績を踏まえた所要額の適切な配分など、本市域への十分な還元				
参考	【参考1】 県超過課税収入額と本市に立地する法人の負担額				
	年度	県超過課税収入	本市税収額※	シェア	
	R 3	206億円	101億円	48.9%	
	R 2	187億円	88億円	46.9%	
	R 元	211億円	99億円	46.9%	
	※ 本市税収額は本市シェアから推計				
	【参考2】 過年度の県超過課税収入の本市配分実績				
	補助金名		配分額 (H29～R 3 : 5 か年実績)		
	市町村地域防災力強化事業費補助金		約13億円 (約2.6億円/年)		
	沿道建物耐震化支援事業費補助金		約1.4億円 (約0.3億円/年)		
政令市道路整備臨時補助金		10億円 (2億円/年)			
政令市市街地再開発臨時補助金		0.3億円 (0.3億円/年)			
【参考3】 本市における県超過課税活用想定事業 (R 4 : 約220億円、うち市費約128億円)					
県超過課税収入の活用項目		本市での活用想定事業<主な事業>	R 4 事業費	うち市費	
災害に強い県土づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> 津波避難対策事業 洪水ハザードマップ改訂事業 災害対策備蓄事業 崖地防災対策事業 木造住宅・マンション耐震事業 消防団費 警防活動諸費費 消防車両購入費 航空隊運営費 特定建築物耐震事業 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業 	約47億円	約28億円	
県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備		<ul style="list-style-type: none"> 横浜環状南線・横浜湘南道路の整備 (国直轄事業負担金) 都市計画道路等の整備 (南線関連街路等) 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業 	約173億円	約100億円	
合計			約220億円	約128億円	
担当	財政局財政部財政課長	飯島 龍	Tel 045-671-2212		
	建築局企画部建築防災課長	神谷 賢	Tel 045-671-3592		
	都市整備局企画部企画課長	黒田 崇	Tel 045-671-2005		
	道路局計画調整部事業推進課長	森田 真郷	Tel 045-671-2937		
	消防局総務部総務課長	長谷部 宏光	Tel 045-334-6511		

◆ 事業推進要望

2 (5) 医療・介護の提供体制の充実		【一部新規】				
	事業費	605百万円	要望額	241百万円	県所管局	健康医療局・福祉子どもみらい局
	超高齢社会の到来に備え、地域における医療及び介護の総合的な確保を目的とした地域医療介護総合確保基金等の活用による医療と介護の提供体制の確保・充実および連携の推進					
概要	【要望事業】					
	I 看護人材の確保	事業費：140百万円	要望額：10百万円			
	II 介護人材の積極的な確保策の推進	事業費：151百万円	要望額：141百万円			
	III 特別養護老人ホーム等の整備推進	事業費：228百万円	要望額：34百万円			
	IV 産科医師等人材確保支援事業	事業費：34百万円	要望額：17百万円			
	V 心血管疾患対策推進事業	事業費：52百万円	要望額：39百万円			
概要	継続した看護人材の養成を推進していくため、次の補助制度の創設を要望 ①県内の医療機関に率先して看護師を輩出している養成施設を対象とした、老朽化施設の設備改修費用等の補助 ②感染管理認定看護師養成支援などの資格取得に係る費用の補助					
参考	【参考1】「神奈川県看護職員の需給推計について」（令和元年11月） ・2025年に向けて県内において18,823人の看護職員の不足の見込。 ※充足率81.9%（供給数：85,084人/需要数：103,907人） ・看護職員の確保が長期的な課題となる一方で、少子化により、看護学生の確保が一層困難となることが想定。 【参考2】市内看護師等養成施設卒業生の県内就職状況 ・県内就職率90%以上の施設：6校/17校（令和3年3月） ・県内養成施設を卒業し県内就職した人数に占める、市内養成施設卒業生の割合：45.6% 【参考3】市内看護師等養成施設の老朽化状況 竣工から20年以上が経過している施設：8校/17校 【参考4】地域医療介護総合確保基金活動事業（医療分）交付要綱 「看護師等養成所施設整備費補助事業」 看護師等養成所における新築・増築・改築の工事費等を補助 （補助額＝補助単価168,400円×補助対象面積×補助率1/2） 【参考5】本市における感染症対応人材強化事業補助金について 事業対象：神奈川モデル認定医療機関 補助対象：①病院職員が感染症に関連する認定資格等を取得する際に要する費用 ②感染管理などの感染症関連の研修・学会に参加する際の参加費等 ③病院職員が参加する研修等を、自院又はその他の会場において実施する際に必要となる費用 補助条件：感染管理や感染症診療など、自院の感染症への対応力強化に資するものであること 補助金額：1病院あたりの申請上限を200万円とし、対象経費の10/10					

II 介護人材の積極的な確保策の推進

概要

県域・市域における介護人材不足の克服に向けた人材確保を積極的に進めるため、①～③について要望

①令和5年度に国の補助事業から基金事業へと移管される事業について、移管後も同内容の事業が実施できるよう、補助率を含む以前と同等の制度設計と予算措置を要望

②新たに基金の対象事業となるよう、新規メニューの創設の国への要望の連携

- ・海外における介護人材候補者に対する学習支援
- ・新たに雇用する介護職員の住居費の補助に要する経費

③基金対象事業への必要額の予算措置を要望

- ・外国人人材と受入介護施設等のマッチング支援事業

【参考1】介護人材不足数の見込

(単位：人)

区分	2019 (R元) 年度		2023 (R5) 年度		2025 (R7) 年度		
	介護職員数	必要数	現状推移シナリオによる介護職員数	過不足数	必要数	現状推移シナリオによる介護職員数	過不足数
神奈川県	139,335	160,655	150,492	▲10,163	170,757	154,301	▲16,456
横浜市	55,734	64,262	60,197	▲4,065	68,303	61,720	▲6,583

「第8期保険事業計画に基づく介護職員の必要数(厚生労働省)」より

※県の各数値に、県全体の介護サービス事業所数のうち本市所在施設の割合(約4割)を乗じて算出した参考値

【参考2】国補助から基金のメニューに移管される本市事業

※現在の国補助メニュー：「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」補助率：100%(補助上限額あり)
(単位：千円)

事業名	概要	事業費
訪日後日本語等研修事業	市内の介護施設で就労する外国人介護職員に、介護の現場で必要とされる実践的な日本語研修等を実施。	3,500
外国人介護人材受け入れ施設担当者研修事業	外国人介護人材の受入にあたり、安心して働けるサポートの在り方や文化・風習への配慮事項等の講義を実施。	1,500

参考

【参考3】新規メニューの創出を要望する本市事業

(単位：千円)

事業名	概要	事業費
訪日前日本語等研修事業	市内の介護施設で就労を希望する学生等を対象に、訪日前に日本語等の研修を実施。	21,450
介護職員住居借上支援事業	新たに雇い入れる介護職員用の住居を借上げる法人に対して、家賃の1/2を補助。	84,600

【参考4】外国人人材と受入介護施設等のマッチング支援事業の基金の状況

(単位：千円)

年度	本市事業費	充当可能額 A	県交付決定額 B	過不足額 B-A
R2(決算)	22,345	16,758	10,173	▲6,585
R3(決算)	29,068	21,801	9,853	▲11,948
R4(見込)	29,477	22,107	9,853	▲12,254
R5(予算)	40,000	30,000		▲30,000

Ⅲ 特別養護老人ホーム等の整備推進

概要

①地域密着型特別養護老人ホームの整備費補助について、現行の基金を活用した補助に加えて、県単独の上乗せ補助（補助率 県3/4、市町村1/4）の制度創設を要望
 ②地域密着型特別養護老人ホーム等の整備費に関する基金の単価設定の見直しについて、国への要望の連携・協力

参考

【参考1】「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」

- ・新規整備量：600人分/年（ショートステイの本入所転換150人分を含む）
- ・課題
 - ・広域型特養の整備には少なくとも3,500㎡以上の床面積を有する建物が建築可能な土地が必要であり、本市においてそれだけの広い土地は容易には確保できない状況。
 - ・整備を加速するためには、狭い土地（広域型の3分の1程度）でも建設可能な地域密着型特養の整備を進める必要があるが、建築コスト増など整備が難航。

【参考2】年度別公募数・選定数（特別養護老人ホーム）

（単位：人）

区分	H30	R元	R2	R3	R4
公募数	600	751	600	600	600
選定数	449	748	620	359	未定
うち地域密着型	29	58	0	29	未定

【参考3】東京都の地域密着型特養に対する整備費補助

基金補助と都単独補助の併用

①基金補助（補助率10/10）
 国の定める上限額(448万円)×定員数

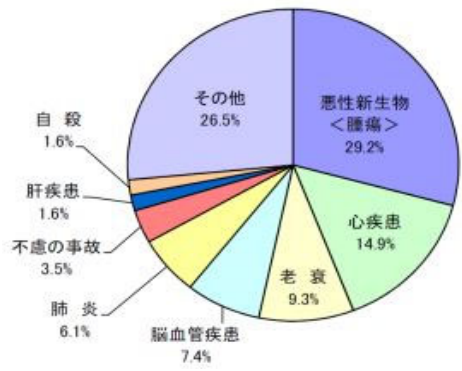
②都単独補助（補助率 都3/4、区市町村1/4）
 最大279万円×定員数

補助総額 ①+②＝最大727万円×定員数

IV産科医師人材確保支援事業

概要	<p>本市独自対応分も包含する、次の補助制度の創設を要望</p> <p>①分娩を取り扱う医療機関における産科医師の確保のための補助金 ②当直業務の負担軽減を図るための補助金 ③緊急出務に要する費用の補助制度</p>														
参考	<p>【参考1】背景 令和6年度から医師の働き方改革が実施されるなかで、産科医師は、24時間分娩対応が必須であることから、他の診療科に比べて当直業務等の負担が重くなっているため、出産を取り扱う医療機関における産科医師の確保に対する支援が必要</p> <p>【参考2】神奈川県保健医療計画（第7次平成30年度～令和5年度） ・周産期関係医師の確保に向けた取組の推進（県、医療機関・医療関係者） 産科医師、新生児担当医師及び麻酔科医師の充足状況を把握した上で、医師の確保のために必要な方策について、医師の労働環境改善の観点からも、分娩施設の拠点化と地域連携の強化を含めて検討</p> <p>【参考3】本市における産科医師等人材確保助成</p> <table border="1" data-bbox="215 716 1436 1113"> <thead> <tr> <th></th> <th>産科医師確保費 ※標準的な分娩料が60万円未満の病院</th> <th>当直医師確保費</th> <th>緊急出務費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本市現行制度</td> <td>補助額500万円 ・常勤医師確保10人以上 ・年間分娩取扱800件以上</td> <td>当直1回につき、1人あたり4万円を限度</td> <td>1人あたり、1回3万円を限度</td> </tr> <tr> <td>さらに必要な制度</td> <td>(1) 補助額200万円 ・常勤医師確保5人以上 ・年間分娩取扱400件以上 (2) 補助額100万円 ・常勤医師確保2～4人 ・年間分娩取扱160件以上</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				産科医師確保費 ※標準的な分娩料が60万円未満の病院	当直医師確保費	緊急出務費	本市現行制度	補助額500万円 ・常勤医師確保10人以上 ・年間分娩取扱800件以上	当直1回につき、1人あたり4万円を限度	1人あたり、1回3万円を限度	さらに必要な制度	(1) 補助額200万円 ・常勤医師確保5人以上 ・年間分娩取扱400件以上 (2) 補助額100万円 ・常勤医師確保2～4人 ・年間分娩取扱160件以上		
	産科医師確保費 ※標準的な分娩料が60万円未満の病院	当直医師確保費	緊急出務費												
本市現行制度	補助額500万円 ・常勤医師確保10人以上 ・年間分娩取扱800件以上	当直1回につき、1人あたり4万円を限度	1人あたり、1回3万円を限度												
さらに必要な制度	(1) 補助額200万円 ・常勤医師確保5人以上 ・年間分娩取扱400件以上 (2) 補助額100万円 ・常勤医師確保2～4人 ・年間分娩取扱160件以上														

V心血管疾患対策推進事業

概要	<p>次の補助制度の創設を要望</p> <p>①対象者が、心臓リハビリテーションを適切に実施できる環境を整備するための設備補助 ②医療従事者等への理解促進を図るための取組に対する補助</p>		
参考	<p>【参考1】県循環病対策推進計画（令和4年3月策定） ・現状：県の平成30年の主な死因別死亡数の割合において、心疾患は14.9%（死亡率2位） ・取り組むべき施策： 人材育成のための研修など適切なりハビリテーションの提供に向けた支援、人材育成に向けた研修を実施する団体等の支援</p> <div data-bbox="1077 1265 1428 1332" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 主な死因別死亡数の割合 </div>  <p>【参考2】国の動向（令和4年度診療報酬改定） ・「回復期リハビリテーション病棟入院料」の対象に追加</p> <p>【参考3】本市における心血管疾患対策推進事業 ・心臓リハビリテーション指導士資格取得した者1人につき、25,000円を上限として補助（資格取得にかかる費用の半分程度を支援）</p>		
担当	医療局医療政策部医療政策課情報企画担当課長 医療政策課地域医療整備担当課長 医療局疾病対策部がん・疾病対策課長 健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課長 高齢施設整備担当課長	新堀 大吾 高橋 幸男 古賀 美弥子 鳥居 俊明 北條 雅之	TEL 045-671-2993 TEL 045-671-4819 TEL 045-671-2957 TEL 045-671-2355 TEL 045-671-3620

◆ 事業推進要望

2 (6) 障害者施策の推進		【新規】																																																								
事業費	7,006百万円	要望額	1,752百万円	県所管局	福祉子どもみらい局																																																					
概要	<p>①障害者総合支援法に基づく「地域生活支援事業費等補助金」について、国に対し、補助上限を踏まえた予算の確保を市と連携して要望するとともに、県においても所要額を確保するよう要望</p> <p>②障害福祉サービスの入口であるサービス等利用計画の作成において、計画相談支援事業所の運営の安定化を図り、質を維持しながら計画相談の実施率を向上させるため、補助制度の創設を要望</p>																																																									
参考	<p>【参考1】「地域生活支援事業費等補助金」と本市に対する補助金の交付状況 国・県の補助率：国 1/2、県 1/4 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>対象経費</th> <th>国庫補助額</th> <th>県補助額</th> <th>充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">29年度</td> <td>5,535,746</td> <td>1,632,705</td> <td>816,352</td> <td>58.99%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">30年度</td> <td>5,879,408</td> <td>1,672,586</td> <td>836,293</td> <td>56.90%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">元年度</td> <td>6,604,816</td> <td>1,732,116</td> <td>866,058</td> <td>52.45%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2年度</td> <td>国</td> <td>6,095,747</td> <td>1,789,056</td> <td></td> <td>58.70%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>6,033,880</td> <td></td> <td>883,319</td> <td>58.56%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3年度</td> <td>6,454,920</td> <td>1,841,519</td> <td>920,759</td> <td>57.06%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">4年度(見込み)</td> <td>6,724,910</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">5年度(見込み)</td> <td>7,006,193</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は、国・県費の申請時期の違いにより、取扱が例年と異なる。</p> <p>【参考2】神奈川県障がい福祉計画（第6期令和3年度～令和5年度）における、相談支援体制の充実・強化等にかかる成果目標の設定 <成果目標> 相談支援専門員による障害福祉サービス等利用計画等の作成率：65.4% (R2実績：59.7%) 相談支援事業の利用者数(累計)：80,202人 (R2実績：59,667人)</p> <p><他都市における相談支援専門員による障害福祉サービス等利用計画等の作成率> 東京都：81.4% 千葉県：84.9% 埼玉県：85.6%</p> <p>【参考3】「相談支援事業所運営支援事業費補助金」について 平成30年4月から令和2年3月まで、県が県内事業所を対象に実施。 補助対象：常勤かつ専従の相談支援専門員を2名以上配置する県内の相談支援事業者 補助金額：2名配置の場合：月額15,000円、3名以上配置の場合：月額30,000円</p>							対象経費	国庫補助額	県補助額	充足率	29年度		5,535,746	1,632,705	816,352	58.99%	30年度		5,879,408	1,672,586	836,293	56.90%	元年度		6,604,816	1,732,116	866,058	52.45%	2年度	国	6,095,747	1,789,056		58.70%	県	6,033,880		883,319	58.56%	3年度		6,454,920	1,841,519	920,759	57.06%	4年度(見込み)		6,724,910				5年度(見込み)		7,006,193			
		対象経費	国庫補助額	県補助額	充足率																																																					
29年度		5,535,746	1,632,705	816,352	58.99%																																																					
30年度		5,879,408	1,672,586	836,293	56.90%																																																					
元年度		6,604,816	1,732,116	866,058	52.45%																																																					
2年度	国	6,095,747	1,789,056		58.70%																																																					
	県	6,033,880		883,319	58.56%																																																					
3年度		6,454,920	1,841,519	920,759	57.06%																																																					
4年度(見込み)		6,724,910																																																								
5年度(見込み)		7,006,193																																																								
担当	健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課長 佐渡 美佐子 TEL045-671-3569																																																									

◆ 事業推進要望

2 (7) 幼稚園における人材確保への支援																						
概要	事業費	36百万円	要望額	9百万円	県所管局 福祉子どもみらい局																	
	①県市が連携して行う待機児童対策の一環として、幼稚園を所管する県による幼稚園に対する人材確保に向けた支援の推進 ②特に幼稚園教諭等住居手当補助に対する県補助制度の創設を含む幼稚園の人材確保支援																					
参考	【参考1】 本市の幼稚園・保育所等の人材確保支援事業の概要																					
	区分	幼稚園教諭等住居手当補助事業		保育士宿舍借り上げ支援事業																		
	補助対象経費	「私立幼稚園等預かり保育事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園が幼稚園教諭等に支給する住居手当		保育所等が保育士用の宿舍を借り上げる費用のうち賃借料・共益費（管理費）																		
	補助基準額	上限：40,000円/月 （市 1/2、幼稚園 1/2）		上限：82,000円/月 （国 1/2、市 1/4、保育所等 1/4）																		
参考	【参考2】 本市の幼稚園預かり保育の実施状況																					
	<table border="1"> <caption>幼稚園預かり保育の実施状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> <th>実施園数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H9</td> <td>~1,000</td> <td>~10</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>~2,000</td> <td>~40</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>~3,000</td> <td>~80</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>~7,000</td> <td>~160</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>~10,850</td> <td>~210</td> </tr> </tbody> </table>			年度	利用者数	実施園数	H9	~1,000	~10	H18	~2,000	~40	H23	~3,000	~80	H28	~7,000	~160	R3	~10,850	~210	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼稚園等の総数287園のうち横浜型預かり保育実施園は210園（実施率：73.1%） ※令和4年9月現在 ・実施園数の増に伴い利用者数が増加（R3年度実績：10,850人）
年度	利用者数	実施園数																				
H9	~1,000	~10																				
H18	~2,000	~40																				
H23	~3,000	~80																				
H28	~7,000	~160																				
R3	~10,850	~210																				
担当	【参考3】 「幼稚園教諭等雇用状況調査（令和4年5月実施）」による幼稚園教諭等の募集状況																					
	・幼稚園全体 「募集をしている」43.8% 「人員は充足しているため募集は行わない」55.1% 未回答1.1% ・預かり保育実施園 「募集をしている」50.8% 「人員は充足しているため募集は行わない」48.3% 未回答0.9%																					
担当	こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長 古石 正史 TEL 045-671-2365																					

◆ 事業推進要望

2 (8) 市内民間建築物の耐震化促進		【①横浜市・川崎市共通要望②3市共通要望、新規】																															
事業費		937百万円	要望額	107百万円	県所管局 県土整備局																												
概要	<p>県が策定する耐震改修促進計画の目標達成に向け、次の2点を要望。</p> <p>①旧耐震基準の分譲マンションについて、耐震改修設計費・耐震改修工事費の補助対象の追加と補助額の拡充。 【補助名称】地域防災力強化事業費補助金 【本市事業費】350百万円【要望額】58百万円</p> <p>②耐震化が遅れている県内の沿道建築物の耐震化支援をより一層推進するため、本市と他の市町村との補助較差の是正。 【補助名称】沿道建築物耐震化支援事業費補助金【本市事業費】588百万円【要望額】49百万円</p>																																
	<p>【参考1】県及び本市の耐震改修促進計画の目標と実績</p> <p>①住宅の耐震化の目標 (神奈川県) 目標：令和12年度までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消 実績：約94% (令和2年度時点) (横浜市) 目標：令和7年度までに住宅の耐震化率95%の達成 実績：約93% (令和2年度時点)</p> <p>②沿道建築物の耐震化の目標 (神奈川県) 目標：令和12年度までに耐震化率50% 実績：26% (令和3年6月時点) (横浜市) 目標：令和7年度までに通行障害解消率92% 実績：89% (令和2年度時点)</p> <p>※通行障害解消率とは 耐震診断義務付け路線のうち、沿道建築物が倒壊しても1車線以上通行できる距離の割合</p> <p>※住宅及び沿道建築物とは 住宅：戸建て住宅、長屋、共同住宅(賃貸、分譲)を含むすべての住宅 沿道建築物：県又は本市が計画で指定した緊急輸送道路等の沿道の建築物のうち、一定の高さ以上の耐震診断が義務付けられた旧耐震基準の建築物</p> <p>【参考2】分譲マンションの耐震施策に係る地域防災力強化事業費補助金の補助概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">地方</th> <th rowspan="2">国</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">耐震改修</td> <td>診断(補助率：2/3)</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>設計(補助率：2/3)</td> <td>1/3</td> <td rowspan="2">補助対象外</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>工事(補助率：1/3)</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>①耐震改修補助の補助対象にマンションを追加 ②上記に加え、補助額の拡充(既存上限である25万円/件の適用除外)</p> <p>【参考3】県の「沿道建築物耐震化支援事業費補助金」の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金の名称</th> <th>対象</th> <th>種別</th> <th>政令市</th> <th>他市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沿道建築物耐震化支援事業費補助金</td> <td>神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会が定めた第1次緊急輸送道路に敷地が接している通行障害既存耐震不適格建築物</td> <td>(1)耐震診断 (2)耐震改修</td> <td>1/9</td> <td>1/6</td> </tr> </tbody> </table>							地方		国	市	県	耐震改修	診断(補助率：2/3)	1/6	1/6	1/3	設計(補助率：2/3)	1/3	補助対象外	1/3	工事(補助率：1/3)	1/6	1/6	補助金の名称	対象	種別	政令市	他市町村	沿道建築物耐震化支援事業費補助金	神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会が定めた第1次緊急輸送道路に敷地が接している通行障害既存耐震不適格建築物	(1)耐震診断 (2)耐震改修	1/9
		地方		国																													
		市	県																														
耐震改修	診断(補助率：2/3)	1/6	1/6	1/3																													
	設計(補助率：2/3)	1/3	補助対象外	1/3																													
工事(補助率：1/3)	1/6	1/6																															
補助金の名称	対象	種別	政令市	他市町村																													
沿道建築物耐震化支援事業費補助金	神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会が定めた第1次緊急輸送道路に敷地が接している通行障害既存耐震不適格建築物	(1)耐震診断 (2)耐震改修	1/9	1/6																													
担当	建築局企画部建築防災課長 神谷 賢 TEL045-671-3592																																

◆ 事業推進要望

2 (9) 消防ヘリコプター・消防艇広域連携促進事業					
	事業費	898百万円	要望額	185百万円	県所管局 暮らし安全防災局
概要	県内の大規模災害等に対応するため、広域応援に必要とされる消防ヘリコプター、消防艇の維持管理・運営に係る経費の応分の負担措置				
参考	<p>【参考1】本市事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防ヘリコプター維持管理事業 (整備費、空港管理費、人件費、燃料費、教育訓練費等全般) 令和5年度事業費：715百万円(県費要望額：177百万円)※1 ※1 県補助金上限額：令和2年度まで30百万円、令和3年度以降70百万円 消防艇維持管理事業(法定検査等) 令和5年度事業費：183百万円(県費要望額：8百万円)※2 ※2 令和4年度は県補助金対象外 <p>【参考2】消防防災ヘリコプターの出動等に関する協定書</p> <ul style="list-style-type: none"> 締結日 平成28年3月31日(施行日 平成28年4月1日) 関係者 甲(神奈川県)、乙(川崎市、本市) 目的 災害による被害を最小限度に防止するための消防ヘリコプター出動に関し、基本的な事項を定めるもの 内容 ヘリコプター出動に係る基本的な事項(要請、決定、中断等)経費支援(市町村地域防災力強化事業費補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助)協議(この協定に記載のない事項または疑義を生じた事項については、甲乙協議の上、決定) 				
担当	消防局横浜ヘリポート航空科長 高橋 一夫 Tel 045-784-0119		消防局総務部施設課長 阿部 英弥 Tel 045-334-6571		

◆ 事業推進要望

2 (10) 県施行の河川改修事業					
	事業費	—	要望額	—	県所管局 県土整備局
概要	<p>激甚化・頻発化する水害を踏まえた県施行河川の改修促進</p> <p>鶴見川水系(鶴見川、恩田川、矢上川、早淵川、大熊川、鴨居川) ・恩田川における新設遊水地整備の推進 ・鶴見川及び支川における計画的な除草 等</p> <p>帷子川水系(帷子川、帷子川分水路、石崎川、新田間川、幸川、今井川) ・帷子川における河口狭さく部(横浜駅周辺)の河川改修及び中流部の河川改修の推進 ・今井川における洪水調節施設の長寿命化対策の推進 等</p> <p>大岡川水系(大岡川、大岡川分水路、中村川、堀割川、堀川、日野川) ・大岡川における分水路上流部の河川改修の推進 ・中村川・堀川における多目的栈橋整備の推進 等</p> <p>境川水系(境川、柏尾川) ・境川における相鉄橋梁架替による河川改修及び藤沢市藤沢橋周辺の河川改修の推進 ・柏尾川における新設遊水地整備の推進 等</p> <p>侍従川水系(侍従川) ・侍従川における河川改修の推進 ・侍従川における計画的な維持管理 等</p>				
担当	道路局河川部河川企画課長		都市整備局 都心再生部横浜駅・みなとみらい推進課 担当課長		中島 智彦 Tel045-671-2818
	都市整備局 都心再生部都心再生課		担当課長		川崎 哲治 Tel045-671-3961
			担当課長		遠藤 信義 Tel045-671-4246

◆ 事業推進要望

2 (11) 防災・減災、都市基盤整備など県市協調で進めている事業		【3市共通要望】			
事業費	8,835百万円	要望額	7,332百万円		
県所管局 県土整備局、くらし安全防災局					
令和5年度も引き続き、県市協調による円滑な事業推進を要望					
概要	(要望事業)	県予算要望額 (百万円)		県所管局	説明
			うち 県負担額 (百万円)		
	急傾斜地崩壊対策事業 (建築局)	1,584	1,252	県土整備局	急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止工事にかかる事業費の確保 (R4年4月1日現在) 整備中：35か所 ※工事が未実施、中断している箇所も含む
	都市基盤河川改修事業 (道路局)	2,748	916		本市が施行する河川改修等に対する補助金の確保 帷子川、今井川、阿久和川など 5河川
	市街地再開発事業 (都市整備局)	503	252		民間活力を活用した市街地再開発事業の促進を図るため、市街地再開発事業の施行者に対する事業費の確保 ①新綱島駅前地区 ②綱島駅東口駅前地区
	神奈川東部方面線整備事業 (都市整備局)	2,491	2,491		神奈川東部方面線整備にかかる事業者への事業費の確保
地域防犯カメラ設置補助事業 (市民局) 【3市共通要望】	14	6	くらし安全 防災局	地域防犯力向上のため、自治会町内会の防犯カメラ設置にかかる補助金の確保 【補助内容】 補助1台あたりの上限額8万円または事業費の1/2補助	
担当	建築局企画部建築防災課がけ・狭あい担当課長 道路局河川部河川事業課長 都市整備局市街地整備部綱島駅東口周辺開発事務所長 都市整備局都市交通部鉄道事業推進担当課長 市民局市民協働推進部地域防犯支援課長	成田 充 米芻 満芳 中村 俊輔 古性 敏幸 丹羽 仁志	TEL 045-671-2959 TEL 045-671-3988 TEL 045-531-9604 TEL 045-671-2716 TEL 045-671-2601		